

授業料

授業料の納入について

授業料は、前期（４月から９月まで）及び後期（１０月から翌年３月）の２期に分けて、前期は５月末、後期は１１月末に年額の２分の１ずつを納入します。ただし、休学や退学に伴う授業料の月割免除は、前期は４月末日までに、後期は１０月末日までに願い出ることにより、在籍（在学）月数の授業料納入をもって行われます。

授業料は、学生本人名義もしくは保護者名義の全国銀行協会に加盟する銀行等及びゆうちょ銀行（以下「金融機関」という。）において、口座振替により納入してください。

この制度は、授業料振替口座 WEB 登録により手続き頂いた金融機関の預金口座から本学が指定した期日に授業料を引き落とすものです。なお、口座振替の手数料は不要です。

やむを得ず口座振替の手続きを行っていない者は、本学指定の振込依頼書を送付しますので指定期日までに金融機関窓口にて銀行振込により納入してください。その場合の振込手数料は本人負担となります。

※金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。

授業料の債権は、新たに入学する者は入学月の初日に、在学学生は新年度４月に確定します。休学や退学等の学生としての身分の異動を願い出る者は、必ず異動日の１カ月前（ただし、２カ月前から受付を行います）までに手続きを行ってください。この手続きが行われていない場合には、授業料の債権が発生し、当該授業料を納入しなければなりません。

授業料免除・徴収猶予の申請を行っていない者、または、申請したが授業料の全額免除が許可されずに指定された期限までに必要な授業料の納入を完了しなかった者については、次の措置が取られます。

（１）大学から本人及び保護者等に督促が行われます。

（２）督促してもなお、相当期間を経過しても授業料の納入が完了しないときは、除籍の対象者となります。

【大阪大学ホームページ／関連ページ】

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/tuition_info

授業料未納による除籍について

年度末の時点において、授業料の納入が完了していない者については、本学学部学則第３２条及び本学大学院学則第３３条に基づき、当該年度の３月３１日付けで除籍を行います。

授業料未納を理由として除籍となった者の復籍手続きについて

授業料未納を理由として除籍となった者については、救済措置として1度のみ復籍の申請手続きを行うことができます。詳細については教務係までお問い合わせください。

授業料の免除等について

本学では、学部または大学院に在籍する正規の学生で、学資負担者の死亡や風水害等の罹災、その他経済的理由など、本学が定める申請要件等に該当し、授業料の納入が困難な方を対象とする経済的支援として、本人の申請に基づき予算の範囲で選考のうえ、認められた方に対して授業料の免除を実施する授業料免除の申請制度があります。また、授業料の納入期限が猶予される収納猶予等の申請制度もあります。これらを総じて本学では「大阪大学授業料免除等制度」として実施しています。

また、本学では、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、学部 に在籍する日本人等学生（特別永住者、永住者などを含む）のうち支援対象者として認められる方を対象として、授業料の免除を適用する「高等教育修学支援制度による授業料等免除制度」として実施しています。

各制度で定める申請（出願）の対象者や条件などの申請要件に該当する場合、これらの制度を申請することにより、本学が認めたときは、授業料の全部または一部の納入額が免除（納入期限が猶予）されます。経済的理由や家庭の事情等により授業料の納入が困難な状況にあるときは、各制度の情報をよく確認のうえ、申請を希望する場合には、所定の期限までに申請手続きを行うようにしてください。

申請方法等

高等教育修学支援制度、大阪大学独自の支援制度のいずれの制度も、申請方法、申請期間、提出書類等については、次のとおり、各年度各期に大阪大学ホームページに掲載する「申請要項」にその詳細を記載してお知らせしますので、申請を希望される場合は必ず確認のうえ申請を行ってください。

【問い合わせ先】

吹田学生センター（ICホール1階）

授業料免除担当 E-mail: gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

【大阪大学ホームページ／関連ページ】

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/osaka-menjyo>

奨学金

日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）について

（独）日本学生支援機構では、学業、人物ともに優秀であり、かつ経済的理由により修学が困難と認められる学生に奨学金を給付あるいは貸与する制度があります。

給付型奨学金の募集には、（１）予約採用、（２）在学採用、（３）家計急変採用があります。

貸与型奨学金の募集には、（１）予約採用、（２）在学採用、（３）秋季入学者採用、（４）緊急採用・応急採用があります。

本奨学金の募集については、大阪大学ホームページで案内しますので、奨学金を希望する方は、大阪大学ホームページを確認の上、必要な手続きを行ってください。

なお、申請の締切は厳守となっておりますので、早めにホームページを確認してください。

【窓口及び問い合わせ先】

豊中学生センター（豊中キャンパス・学生交流棟 2 階）

日本学生支援機構奨学金担当

電話：06（6850）5037、5038、5039

E-Mail：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

【大阪大学ホームページ／関連ページ】

「申請の手引き」等、詳細の掲載場所（大阪大学ホームページ内）

（大学案内＞学生生活＞授業料・授業料免除・奨学金等＞奨学金＞日本学生支援機構奨学金）
（給付型）

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/kyufu/newinfo>

（貸与型）

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/new>

※参考：日本学生支援機構ホームページ

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

地方公共団体及び民間奨学団体奨学金（外国人留学生を除く）について

地方公共団体及び民間奨学団体奨学会による奨学金（以下、「各種奨学金」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる学生に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学金には、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」については、推薦人数に限りがあり、またそれぞれの奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、民間奨学団体等奨学会の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる

場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

対象者は奨学金の種類により異なります。申請方法は次のとおりです。

《候補者を選考し大学から推薦する奨学金》

大学からの奨学生候補者は、申請登録者から選考します。申請に関する情報は、大阪大学ホームページ等でご案内しています。KOAN掲示板でも通知が行われます。申請を希望する方はホームページ等を必ず確認し、定められた期日までに申請手続きを行うようにしてください。

《希望者が直接出願する奨学金》

大学に募集案内があった場合、その都度KOAN掲示板にてお知らせします。地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない奨学金もありますので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

【問い合わせ先】

吹田学生センター（ICホール1階） E-mail: gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

【大阪大学ホームページ／関連ページ】

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/gov_n_private

外国人留学生奨学金について

民間奨学金は、その都度KOAN掲示板及び人間科学研究科国際交流室前掲示板にてお知らせします。

【窓口及び問い合わせ先】

人間科学研究科国際交流室

【人間科学研究科国際交流室サイト】 <http://oie.hus.osaka-u.ac.jp>

学部・研究科内の施設等

学生による講義室等の使用について

授業または大学の行事に支障のない限り、学生は研究または集会のために、本研究科・学部所管の講義室を使用することができます。その場合、責任者は教務係に講義室の空き状況を確認の上、所定の使用願を使用日までに提出し、使用許可を受けてください。

なお、講義室その他を使用する（した）場合は、特に次の事項について留意してください。

- （１）研究会または集会終了後は、机、椅子、備品、器具類をもとの状態にもどし、授業等に差し支えないようにしておいてください。
- （２）使用後は機器類及び電灯、エアコンの電源を切り、窓を施錠してから退出してください。
- （３）講義室を使用する際にも、省エネルギー対策を効果的に推進するため、無駄な光熱費が発生しないよう努めてください。

リフレッシュルームの利用について

本館２階、３階に学生や教職員の集いの場としてリフレッシュルームを設けています。リフレッシュルームには、学生が使用できるコピー機や飲料の自動販売機も設置しています。

インターナショナルカフェの利用について

本館１階には、インターナショナルカフェを設けており、休憩や昼食時などの憩いの場としてだけでなく、情報交換、語学や様々な学術向上の場、外国人留学生を含む異文化交流の場として利用できるよう、学生や教職員に幅広く開放していますので、是非活用してください。

なお、インターナショナルカフェをイベント等で使用する場合は、教務係に空き状況を確認の上、所定の使用願を使用日までに提出し、使用許可を受けてください。

ラーニング・コモンズの利用について

北館２階の図書室の西側スペースに、ラーニング・コモンズを設けています。ラーニング・コモンズは、「プレゼンテーションエリア」と「グループ学習エリア」に分かれており、基本的に、学生同士あるいは学生と教職員が「共に学ぶ」ための共有の学習スペースとして広く開放しています。なお、授業の一環として行うアクティブラーニングやグループワークにも積極的に開放しており、また、ワークショップ等の開催、学習に係るイベントの場としても提供されています。使用時間は平日の８時３０分から２０時です。

研究会等で専有使用する場合には、必ず教務係にて利用予約の上、使用許可を受けてください。

図書室の利用について

北館２階には、人間科学部図書室があります。人間科学部・人間科学研究科の学際的な性格を反映し、自然科学、社会科学、人文科学と多岐にわたる図書資料、定期刊行物等が収められています。全学の蔵書から資料を取り寄せるサービスも利用することができます。開室時間は平日の午前９時１５分から午後５時です。

テニスコートの使用について

吹田キャンパスにある全学共用テニスコートに専用時間帯を設け、人間科学部・人間科学研究科の構成員（学生、教職員）が優先使用できます。

使用希望者は、教務係事務室で事前予約が必要です。

事前予約の手続きや詳細については、教務係事務室で確認してください。

夜間及び土・日・祝日の本研究科建物への入退館について

本研究科では、安全確保を主な目的として、入退館管理システムを導入しています。20時00分から翌日の7時00分までの夜間及び土・日・祝日等の終日は、建物1・2階の主な出入口を電気錠により施錠するため、入館の際には専用カードが必要となります。

なお、学部2(秋・冬学期以降)・3・4年生、大学院生及び研究生で時間外に入館が必要な場合には、申出により専用カードを貸与します。専用カードが必要な場合は教務係に申し出てください。

また、卒業（修了）または退学により離籍する場合は、専用カードを必ず教務係に返却するようにしてください。

大学内の禁煙について

本研究科には喫煙場所はありません。キャンパス敷地内は禁煙です。

喫煙は学内の指定する場所【卒煙支援ブース（特定屋外喫煙場所）】でお願いします。受動喫煙防止のため喫煙マナーを守り、火の始末の励行等にご協力ください。

人間科学研究科各室及び研究科附属未来共創センターの紹介

サイバーメディア室

サイバーメディア室は、本館1階（M124）にあり、本研究科の教育・研究の基盤となるネットワークの管理を担当し、ネットワークや情報機器の活用やトラブルなどについて相談に応じています。また、本研究科の研究内容などを情報発信するための公式ホームページ、統計ソフトウェアを利用できるノートPCを設置したプレゼンテーションルームの管理・運営をおこなっています。

開室時間 10:00～17:00
※土・日曜日、祝日、年末年始を除きます
E-mail cyber@hus.osaka-u.ac.jp

サイバーメディア室ホームページ <https://cmo.hus.osaka-u.ac.jp/>

国際交流室

国際交流室は、本館2階（M245）にオフィスを構え、留学を希望する学生や留学生の相談や支援を行っています。また、本研究科における国際交流に関する様々なイベントの開催もしています。

開室時間 10:00～16:00
※留学相談や生活相談の場合は、下記メールアドレスを使って事前に予約をしてください。
※土・日曜日、祝日、年末年始を除きます
TEL(FAX) 06-6879-4038
E-mail oie-core@ (@は半角、@以下は hus.osaka-u.ac.jp)

国際交流室ホームページ <http://oie.hus.osaka-u.ac.jp>

学生支援室

学生支援室は、本館2階（M248）にオフィスを構え、学生の就職・進路支援やインターンシップの実施、卒業生との連携などを行っています。また、就職及び他大学大学院入試の情報を収集しており、関連図書の貸出も行っていますので活用してください。さらに、学生生活上の諸問題の相談窓口として相談にも応じていますので気軽に利用してください。

開室時間 10:00～17:00
※土・日曜日、祝日、年末年始を除きます
TEL 06-6879-4043
E-mail student@ (@は半角、@以下は hus.osaka-u.ac.jp)

学生支援室Facebook <http://sso.hus.osaka-u.ac.jp>

教育改革推進室

教育改革推進室では、本研究科・学部学生の教育研究活動をさらに活発にするための取り組みや支援等を行っています。現在は以下の支援等を実施しています。

《大学院生対象》

- ・論文等の外国語校正支援
- ・大学院学生国際学会海外派遣支援金
- ・大学院学生等による国際研究支援

《学部生・大学院生対象》

- ・大学院進学説明会
- ・英語力向上セミナー TOEIC®対策講座、TOEFL®対策講座
- ・学部生・大学院生等による国際研究交流プロジェクト

このような支援等の詳細は研究科ホームページ等を通じてお知らせしています。関心のある方はホームページを参照してください。

教育改革推進室ホームページ

https://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/students/study_support.html

公認心理師プログラム運営室

公認心理師プログラム運営室は、本館4階（M428）にあり、公認心理師資格取得のための事務手続き、取得単位やカリキュラムの相談、学外・学内での実習関係の登録や指導を行っています。

開室時間 9:00～16:00（昼休み12:00～13:00）

※火・土・日曜日、祝日、年末年始を除きます

E-mail kounin@（@は半角、@以下は hus.osaka-u.ac.jp）

人間科学部・人間学研究科のホームページに「公認心理師プログラム運営室」からのお知らせが掲載されています。

未来共創センター

人間科学研究科附属未来共創センターは、人間科学部・大学院人間科学研究科の学生や教員が社会から学び、社会とともに成長することを目指し、社会とともに未来を創る拠点として設置されました。ここでは社会と連携したさまざまな活動を行っています。

学部学生や大学院生は、本センターが企画・運営する公開講座、セミナー、研究会、オープン・プロジェクト、大阪大学オムニサイト（OOS）、学生プロジェクトの事業等に参加することで、研究成果の一般社会への還元方法やコミュニケーション力・対話力の向上、及びプロジェクトの企画・運営能力などの実践的能力を身に着けることが期待できます。社会との「共創」に関わる研究を中心としたジャーナル『未来共創』も刊行しています。学生が主体的に関わるこれらの実践教育型の諸活動については、その学修成果等に対して単位を認定する仕組みも用意しています。

未来共創センターホームページ

<https://www.hus.osaka-u.ac.jp/mirai-kyoso/>

就 職

就職活動について

就職を希望する者は、あらかじめ志望する職種等を各自研究し、指導教員、学生支援室専任教員と相談して就職方針を決めてください。また、下記の事項に留意して活動してください。詳細は、大阪大学キャリアセンター、もしくは人間科学研究科学生支援室におたずねください。

(1) 就職関係の情報は、以下のホームページに掲載されていますので活用してください。

- ① 大阪大学就職・進学情報 <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/career/data>
- ② 大阪大学就職活動支援サイト <https://career.osaka-u.ac.jp>

(2) 就職関係の情報や通知連絡は、すべてホームページ、掲示、KOAN掲示板にて行われますので、常時確認するようにしてください。

(3) 対象年度の学生は進路・就職先が決定した場合、KOANのTOP画面から「キャリア支援システム」に入り、必ず進路情報・就職先情報の登録を行ってください。

(4) 会社案内、就職ガイド、就職関連図書等は、人間科学研究科学生支援室及び大阪大学キャリアセンターに置いてありますので、就職活動に大いに利用してください。

(5) 人間科学部（人間科学研究科）内で開催される就職ガイダンス等は積極的に活用・参加してください。

公務員について

公務員を志望する者には、通例、次のような各種資格試験があります。ただし、人間科学部（人間科学研究科）に通知されるものはごく一部ですので、志望者は各自早めに、国、各都道府県、各市区町村等のホームページなどを確認するとともに、それぞれの担当窓口にお問い合わせるようにしてください。

(1) 国家公務員

国家公務員採用試験は、「総合職試験」、「一般職試験」、「専門職試験」に区分されています。さらに「総合職試験」は、「院卒者試験」と「大卒程度試験」の二種類に分かれています。また、例年、大学キャンパス内において、人事院近畿事務局による試験説明会も開催されますので、志望者は参加することが望めます。

国家公務員採用試験情報 <https://www.jinji.go.jp/top.html>

(2) 家庭裁判所調査官補

家庭裁判所調査官補として採用されるには、裁判所職員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）に合格する必要があります。受験申込受付は、例年、4月上旬です。

(3) 地方公務員上級職

都道府県、市区町村などの地方公共団体では、それぞれ採用試験が行われています。詳細等については、事前に、各団体のホームページを確認するとともに、担当窓口にお問い合わせるようにしてください。

（４）教育公務員

各都道府県及び各政令指定都市の教育委員会では、高等学校、中学校の教員採用試験が毎年６～７月頃に実施されています。詳細等については、事前に、各教育委員会のホームページを確認するとともに、担当窓口にお問い合わせるようにしてください。

（５）児童相談所専門職員（児童福祉司）

児童福祉司は、児童の保護その他児童の福祉に関する事項について相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行う等、児童の福祉増進に努めることを職務としています。児童福祉司になるには、在学中の心理学、教育学もしくは社会学に関連のある授業科目の単位を修得しておく必要があります。なお、採用試験は、各都道府県及び各政令指定都市において実施されます。詳細等については、事前に、各都道府県及び各政令指定都市のホームページを確認するとともに、児童福祉主管課にお問い合わせるようにしてください。

（６）福祉関係職

社会福祉主事、知的障害者福祉司、身体障害者福祉司、児童福祉施設・知的障害者援護施設職員等があります。なお、採用試験は、各都道府県及び各政令指定都市において実施されます。詳細等については、事前に、各都道府県及び各政令指定都市のホームページを確認するとともに、担当主管課にお問い合わせるようにしてください。